

2019（平成31）年度

事業計画書

社会福祉法人 福寿会

社会福祉法人 福寿会

2019年度 事業計画



【基本方針】

2019年度は、4月で「平成」が終わり、5月から新たな元号にかわることもあり、福寿会も新たなスタートという気持ちで、各事業に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

昨年、決定した奈良市民間保育所「登美ヶ丘マミーズ保育園」につきましては、建築会社が入札により決まり2019年度早々に建築に着手します。昨年末より、職員（保育士）を募集し、幸いにも多くの応募者があり、現在、採用に向けて準備をしており、7月には、開設準備委員会を開設し、10月開園に向けて準備を進めてまいります。

一昨年より、進めておりました「平城園新築工事」につきましては、昨年12月に、無事、建物が竣工し、来年度は、旧施設の解体、駐車場の造成工事があり10月には本竣工となります。

本竣工にともない工事中休止しておりました「奈良デイサービスセンター」を事業所として再開し、新たに「福寿会マミーズ保育園」（事業所内保育園）を開設します。「奈良デイサービスセンター」については、新年度早々に準備委員会を立ち上げ、ならやま園デイサービスセンターとタイアップして、10月の事業所開設に向けて進めていきたいと考えております。

また、来年度より新たに奈良市の委託事業として、配食サービスを受託し、ヴィラ秋篠に事業所を新たに開設することとなり、今まで以上に地域の在宅の皆様の食のサポートに貢献していきたいと思っております。


ならやま園につきましては、創立22年目を迎え、設備、備品の老朽化が進んできております。空調設備とナースコールにつきましては、数年前より故障、修理を繰り返し、設備にその限界がきており、来年度早々に工事を進める必要があります。これからは、計画的な修繕計画と必要に応じて修繕積立をしていくことが課題となってきております。

今後、それぞれの施設が施設整備につきまして、計画的な資金が必要になってまいります。法人全体で、収入を確保し、支出削減に取り組む必要があります。それぞれの事業所が、創意工夫し特徴のあるサービス向上を図り、収入増益に努めます。

そのためにも、人材の確保、育成についても、今まで同様力を入れていきます。新卒、中途採用に力を注ぐとともに離職防止対策も行っております。何でも相談できる職場環境づくりと法人全体でバックアップする体制を作りたいと思っております。

法人全体の研修についても定期的に行い、虐待やハラスメントに関する知識向上や理解を深めて、その防止に努めます。また、利用者の重度化による介護職員の負担軽減と介護事故防止を目的とした介護ロボットの導入、少人数での業務を可能とするICT等の促進等を国の情勢を見ながら積極的に検討していきます。

現在行っております「コミュニティバス」と「地域の清掃活動」等の地域公益活動につきましては、来年度も引き続き進めて参ります。また、新たに必要な地域公益活動や地域貢献があれば、積極的に取り組んでいきたいと考えております。



【重点目標】

(1) 健全経営に努めます。

- ① 法人全体で収入を確保し、支出削減に取り組みます。各事業所で創意工夫し特徴を持たせ、サービスの質の向上による収入増を図ります。
- ② 新平城園のハード面でのメリットを生かし、稼働率の向上を図ります。また、10月開業の奈良デイサービスセンターを法人全体で盛り上げていきます。

(2) 地域貢献に取り組みます。

- ① 地域福祉の拠点施設として、他機関とも連携し、地域住民も参加できるイベントや研修等を企画・実施し、地域住民に両施設の「地域交流スペース」を提供することで、より多くの方々に施設を周知してもらい、利用してもらう取り組みを実施します。
- ② 地域に職員が出向いての出前講師、施設の職場体験・実習生受け入れ等、職員が持つ専門性を活かした地域住民の福祉力の向上、介護人材の育成を通じて地域福祉に貢献していきます。

(3) サービスの質の向上に努めます。

- ① 法人全体において定期的な研修を行い、虐待、ハラスメントに関する知識向上や理解を深め防止に努めます。
- ② 介護職員の負担軽減と介護事故防止のため介護ロボットの導入やICTの促進に努めます。

(4) 人材確保・育成にむけて努力します。

- ① 職員研修計画にそって、施設内研修、施設外研修に積極的に参加させます。
- ② 人事評価表、目的管理シートの作成、上司によるフィードバック面談を充実させ、人材育成に取り組みます。



【法人の基本理念】

1. その人の人権を尊重する。
2. その人の自立を支援する。
3. その人の心を癒す。

【法人の基本方針】

1. 地域福祉の拠点として、地域から信頼される法人を目指します。
2. 利用者から評価される安心できる質の高いサービスを提供します。
3. 人材確保と育成に取り組み、職員の質の向上に努めます。
4. 各種制度や法改正の意思や方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営を構築します。
5. 財務情報公開、行政の認証制度、苦情解決等の透明性の確保へ対応します。

【理事会及び評議員会の開催】

- 1) 2019年度における理事会を次のとおり開催するほか、必要に応じて臨時の理事会を開催する。

開催月	主な審議事項
2019年6月 (第1回)	2018年度 事業報告並びに決算報告
2020年3月 (第2回)	2019年度 補正予算 2020年度 事業計画並びに収支予算

- 2) 2019年度における評議員会を、次の表のとおり開催する。

開催月	主な審議事項
2019年6月 (第1回) 定時評議員会	2018年度 事業報告並びに決算報告
	随時開催
2020年3月 (第2回)	2019年度 補正予算 2020年度 事業計画並びに収支予算

- 3) 選任解任委員会を、次の表のとおり開催する。

開催月	主な審議事項
随時	評議員の選任及び解任

- 4) 監事による監査

1. 監事は理事会に出席し、理事会の運営状況、法人の財産の状況を監査する。
2. 監査報告書を作成し理事会及び奈良市長に報告する。

【特別養護老人ホームならやま園】

2019年度も介護の人材の確保・育成は喫緊の課題である。今いる職員を育成し、介護の仕事を志す若者が働きやすい職場環境を整えていく。2025年問題に対処すべく、また地域包括ケアシステムを推進するために、地域の病院や在宅サービス事業者、ケアマネジャーと連携していきたい。新築の平城園とも連絡を密に取り、地域での利用者の生活を支えて行く。

◆ 介護部門

特養（既存・ユニット型）

- 1) 介護人材の確保・育成のため、働きやすい職場環境を整える。また職員の希望や悩みに耳を傾け、離職を無くす。
- 2) 介護だけでなく、社会人として成長できるように、魅力的な研修を行う。
- 3) 利用者一人ひとりの要望を聞き、「その方らしい」生活を支える。
- 4) 地域の在宅サービス事業所や病院、ケアマネジャーと連携を取り、地域包括ケアシステムでの特養の役割を担う。
- 5) 平城園・ヴィラ秋篠と連携を取り合い、介護でお困りの方を地域で支えていく。
- 6) 地域の防災拠点としての役割を果たせるように、大規模災害の対策を講じる。

◆ 看護部門

- 1) インフルエンザをはじめ、種々の感染症に対し、施設外から持ち込まないことを徹底し、施設内感染を予防する。
- 2) 職員の定期健康診断は全員が受けられるように、またストレスチェックの受験率の向上を目指し、職員の健康を守り働きやすい職場環境を充実させる。

◆ 機能訓練

- 1) 利用者が生活を営むのに必要な機能を維持、減退予防するため、理学療法士による定期的な指導、評価を受け、個別機能訓練計画書を作成する。
- 2) 他職種と連携を取り情報を共有し、訓練の見直しを行いながら継続した訓練を提供する。

◆ 栄養管理部門

利用者の生活がより豊かになり、健康を維持して頂けるよう、安全で喜ばれる食事の提供に努める。個々の利用者の嚥下状態や身体状況に適した食事、嗜好を考慮した食事の提供ができるよう多職種協働で取り組む。

- 1) 栄養ケア・マネジメントの実施や療養食の提供により、利用者の健康維持に努める。
- 2) 日常生活に変化や楽しみを持って頂けるよう、家庭的で季節感のある食事や行事食、誕生食、選択食、好み食、おやつレクリエーションの提供を行う。
- 3) ミールラウンドや職員との情報交換により、利用者の嗜好や嚥下状態を把握し、食事内容

の向上に努める。

- 4) 食中毒予防や感染症対策など、安全な食事の提供に努める。
- 5) 非常食を使い捨て容器と共に備蓄し、無駄なく入れ替えを行い、非常災害時に備える。

◆ ボランティア部門

音楽活動、書道、華道、おやつ作り、喫茶店での援助などたくさんのボランティアの方に来て頂き、利用者の余暇時間の充実に努めている。生活の中で、ほっと一息できる時間を提供している。今後も積極的にボランティアの受け入れを行い、利用者の生活に癒しを感じて頂きたい。

【特別養護老人ホーム平城園】

今年度は新平城園がスタートして完成までの年になる。従来型特養、ユニット型特養、ショートステイに続き、秋には事業所内保育所、デイサービスが開設され、新平城園の土台を作る年である。利用者に安心して利用頂ける施設にする為に、よりソフト面の充実が課題になる。人材不足に直面する中、新人を育て知恵と力を出し合い、地域との共生を目指していきたい。また、災害に向けて強い体制作りに取り組んでいきたいと思う。

◆ 介護部門

(従来型特養)

1) 新規施設での体制づくり

新規施設へ移行して、利用者・職員とも不慣れな部分がある。一日でも早く利用者が不安なく、安全に生活して頂けるような環境づくりを行う。また、各種委員会でも新施設で活動、体制づくりを行い、平城園全体で利用者が安全で安心して生活して頂けるような体制を築いていく。

2) 人材育成体制の充実、雇用の安定化

施設内研修、法人研修などの実施。施設内外研修の充実。

新人職員増加に伴い、新人職員への指導、育成を行う。また、職員が安心して働ける職場環境づくりを検討、実施していく。

3) 大規模災害に備えた防災・減災及び防災計画の確立

新施設での災害に備えた新規防災計画の作成、実施していく。

災害時に地域の拠点として機能できるように地域と協力体制を強化していく。

(ユニット型特養)

- 1) ユニットケアの理念である「暮らしの継続」に近づけた生活援助、介護の実施を目指す。
- 2) 施設らしさを取り除き、家庭らしい生活環境を整えていく。

3) 一斉ケアや集団ケアから、個別ケアへと少しずつ取り組んでいく。

◆ 看護部門

利用者の人権を尊重し「安全・安心」「納得・信頼」のある看護を提供する。

1) 利用者の健康管理、異常の早期発見

- ・日々の状態観察を行い、介護士との連携を密にする。
- ・看護師間で情報共有、統一した看護を提供する。
- ・体調の変化は速やかに医師へ報告し、適切な医療が提供できるよう努める。
- ・医療機関や他職種、家族との連絡調整を行い、安心して治療が受けられるよう援助する。

2) 感染症の対策

- ・平常時の感染対策を徹底する。(日々の健康観察、有症時の早期受診、検診の実施、手洗
い・マスクの着用、環境整備、職員教育等)
- ・全職員がマニュアルに沿った正しい知識を持ち統一したケアが出来るよう感染症対策委員会・研修委員会と連携を図る。
- ・感染症発生時には多職種と連携し、迅速に対応し感染拡大を防止する。

3) 利用者・家族に納得頂ける看取り介護の提供

4) 褥瘡発生予防の体制

- ・褥瘡対策に対するケア計画の実施と、多職種協働により連携を図り発生予防に努める。
- ・定期的な研修の実施。
- ・発生時の対応

5) 介護職員との連携による医療的ケアの実施

- ・医療的ケア対策推進委員会の開催(職員教育・研修の実施)。
- ・認定特定行為業務従事者研修受講者の実地研修。

◆ 機能訓練

フロアでの訓練が、生活の場で活かせるよう、介護職員と連携・協働し、ADLの維持・向上を目指す。

1) 生活リハビリを充実させ、利用者の満足度を得る。

2) 予防の観点から離床の機会を増やし、離臥床時の安楽な体位と良肢位の保持に努める。

3) 理学療法士の指導の下、個々の状態に応じた個別機能訓練計画書の作成と評価を行い、訓練の調整や他職種との情報共有を図る。

◆ 栄養管理部門

施設は利用者の生活の場である事を意識し、家庭的で各個人の嗜好も考慮し、食を通じて生きる喜びを味わえる食事作りに取り組むと共に、一人ひとりの身体状況に適した食事、より安らかな日々を維持する為の食事作りに取り組む。

- 1) 旬の食材を盛り込んだ行事食、お誕生日食、選択食、好み食の実施により季節の移り変わりや、生活の中に変化と楽しみのある食事を提供していく。
- 2) 食事形態は現在入居者の嚥下状態に合わせ、常食・きざみ食・小きざみ食・極きざみ食・とろみ付き極きざみ食・とろみ付きミキサー食の形態で提供しているが、下処理、調理の仕方を工夫してより多くの方が常食を食べていただけるよう、形態の見直しを行う。
- 3) 給食会議等で、職員との連携を強化し、ニーズの把握に努め、フロアごとのランチパーティーやおやつパーティーなどの内容を充実させ、楽しんで頂けるサービスを実施する。
- 4) 栄養ケアマネジメントの実施、療養食の実施、経口維持食の実施により、利用者の栄養改善にとり組むと共に加算獲得により経営面にも貢献する。

◆ ボランティア部門

今年度は、中止していた慰問や喫茶から開始していく。

◆ 介護サービス支援室

昨年度、1月中旬に新築施設への移動を実施した。新しい生活をして頂く中で、旧施設ではみられなかった事象も起こることがある。利用者の安心・安全な生活を第一に、これまで培ってきた実績に加えて、新設平城園の新たな仕組みを構築しなければならない。整ったハード面を活かせるよう、より一層のソフト面の充実（人材の育成・定着）にも重点を置き、魅力ある施設づくりを目指す。

- 1) 運営基盤の安定を目指し、稼働率の維持、向上をはかる
地域に向けて新施設の魅力を発信し、新たな顧客を獲得する。
- 2) 様々なリスクに対応すべく、リスク管理の徹底、法令順守を確認する
各種マニュアルについては、新施設により対応しやすいよう、適時変更する。
- 3) 未来へつながる人材育成を目指す
新施設の強み、事業所内保育所や奈良県福祉介護認証制度なども発信して、人材の確保をはかる。

【ならやま園ショートステイサービス】

家族の身体的、精神的負担の軽減を図りながら、利用者が在宅生活を継続できるよう、安心して安全な在宅介護に近づけたサービス提供に努めていく。

- 1) 職員の資質の向上、サービスの質の向上を目指す。
- 2) 日程調整を迅速に行い、より多くの方々にご利用いただけるよう努める。
- 3) 空きベッドを利用し、緊急の受け入れにも積極的に対応していく。
- 4) 家族との太いパイプ作りに努め、利用者に関する情報の共有を図る。
- 5) 関係機関、職員と密な連携をとり、緊急時にも適切に対応していく。

- 6) 利用者と豊かな関わりを持ち、「また来たい」「行きたい」と思われるショートステイを提供する。

【平城園ショートステイサービス】

新施設より、ショートステイを10床新設した。地域のご家族の負担の軽減と利用者の在宅生活継続に寄与できるよう、事業の認知度アップをめざす。

- 1) 新規利用者獲得のため、地域の方やケアマネジャーへのPRを積極的に行い、認知度アップにつとめる。
- 2) 本年度1年間をかけて、新たな利用者を獲得し、安定稼働を目指す。
- 3) フロアでの受け入れ体制や、利用者・家族の要望に応えることができるようにハード、ソフト面でのシステムを構築する。

【ならやま園デイサービスセンター】

ここ数年、利用者の選択できる環境創りや自立支援のアプローチを目標に日々支援にあたってきた。その中で様々な発見や課題が見つかりその都度業務改善を行い、利用者へ浸透しつつある。利用者数も過去最高の100名を超え外部の居宅介護支援事業所のケース数も増えつつある。次年度もこの目標を掲げさらに進めて行きたいと考える。

- 1) 職員が提供する介護から利用者にして頂く介護への転換を図る。
- 2) 余暇の選択できる環境を増やし利用者満足へつなげる。
- 3) 外部の居宅介護支援事業所のケースを増やすべく、ケアマネジャーへアプローチをかける。
- 4) 研修を通じて職員の育成及びサービスの向上を行う。

【奈良デイサービス】

2019年10月の開始予定に向け、ハード・ソフト面の準備をしていく。

【ならやま園ホームヘルプステーション】

利用者の人権や自己決定を尊重し、利用者の立場に立った訪問介護サービスを提供することを目的とする。

- 1) 訪問介護員の質の向上。

月に1度のヘルパー会議を行う他、各種研修に積極的に参加し知識、技術の向上に努め情報交換意見交換を行う事により職員の専門性の向上を図る。

2) 在宅福祉サービスの充実と地域福祉への貢献

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の関係機関との連絡を密に高齢者への適切なサービス提供を推進する。

3) 緊急時における対応

利用者の心身の状況を把握しヘルパー内で情報共有するとともに24時間連絡体制を確保し緊急時の対応に備える。

4) 危機管理の徹底

介護技術の習得、関係機関ヘルパー内での報連相を密に体調の異変を察知して事故を未然に防ぐよう努める。利用者を守り自分自身をも守るため感染症の予防に努める。

【平城園ホームヘルプステーション】

1) 登録ヘルパーの人材確保に努め、ヘルパー会議では支援時の情報共有を図り、研修育成の場を設けスキルアップに努める。

2) 多様化する利用者のニーズに添い、満足度を向上させ利用者確保に努める。

3) 介護支援専門員、地域包括支援センターとの連携を深め、質の高い介護サービスを実現し多様なニーズに対応できるサービスの提供に努める。

【ならやま園居宅介護支援事業所】

「特定事業所加算Ⅱ」の要件を満たし、それに見合った居宅介護支援を行い、地域活動に取り組んでいる。又、医療と介護の連携の質をより一層高めながら利用者が適正にサービスを選択し得る利用者本位の支援を継続する。

1) 地域包括支援センターとの連携

2) 居宅介護支援事業所としてのケアマネジメントの質の向上

①利用者に関する情報、サービス提供にあたっての留意事項に関する伝達等を目的とした会議を週1回（火曜日9:00より）行う。

②介護支援専門員個々の能力に応じた計画的な研修の確保

③介護支援専門員がチームとして情報を共有出来るシステムの継続

3) 地域活動の継続

地域活動（サロン）に定期的に参加し、地域の住民と介護保険制度、各施設、在宅サービスとの関係の橋渡しの役割を担ってきた。平成30年度は、定期が3か所、不定期が1か所の4か所の地域活動に参加した。平成31年度も引き続き、地域福祉に貢献する場所と

して理解し参加を続ける。

- 4) 居宅介護支援の適正化についての徹底
- 5) 介護予防・日常生活支援総合事業、介護ケアマネジメントについて利用者本位の支援ができるように調整を行う。
- 6) 認定調査業務の受託

【平城園在宅介護支援センター】

- 1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み
地域包括支援センター、医療機関および多職種との連携を深めることはもちろん、地域の社会資源についてもフォーマル、インフォーマルを問わず常に情報収集に努め、地域包括ケアシステムの構築推進に協力していく。
- 2) ケアマネジャー各自の専門性の向上
特定事業所加算Ⅱを算定する事業所に所属するケアマネジャーとして、常に新しい情報をいち早く掴み、外部の研修等への積極的参加を通して自己研鑽に努める。また日常の業務においても旧来のやり方を漫然と継続する事なく、常に業務の効率化を提案、改善していきける人材を育てる。
介護支援専門員実務研修受け入れにおいても、人を指導し育てることで自らも成長していきけるように心掛ける。
- 3) 地域福祉の拠点としての役割を果たす
地域包括支援センター、地域住民の方々にとっての地域福祉の拠点として地域交流スペース等を有効に活用して頂けるように協力し、当施設の役割を果たしていく。

【福寿会配食サービス】

平成 31 年 4 月 1 日より奈良市配食サービスの内容が変更となる。主な変更点は①昼食または夕食の選択が可能となる ②土曜日・日曜日も利用することが可能となる ③配食事業者が変わる の 3 点である。その流れの中で、福寿会配食サービスとしては新築竣工した平城園の厨房機能を活用し、配食サービスの事務所をヴィラ秋篠内に移し運営していくこととなった。導入期においては、事業者、利用者、奈良市とそれぞれに困惑する場面も想定される。従来からの利用者には迷惑をかけないことはもちろん、他事業者の撤退で見込まれる新規利用者についても満足して頂くべく、福寿会として可能な限り利用者のニーズに沿うように、新しい枠の中で対応していきたい。

【ケアハウスニューライフならやま】

介護の必要な利用者も増えているが、住み慣れたケアハウスでの生活を維持できるように本人、家族、介護支援専門員と連携をしていく。利用者が楽しく過ごせるように催しやイベントを増やしていきたい。

- 1) 月に1度はイベントを行い、楽しい時間を増やす。
- 2) 趣味や趣向など、余暇時間を楽しいで頂けるように努める。
- 3) 利用者の不安や悩みに耳を傾け、安心して生活をして頂けるように援助を行う。
- 4) 家族と連絡を密に取り、今後の生活について話し合いを行う。

(31年度行事予定)

4月	・花見・花祭り・春の健康診断
5月	・たこ焼きパーティー
6月	・季節の外出会・防災訓練
7月	・七夕祭り・おやつレク
8月	・盂蘭盆会・ギターと歌の会
9月	・お彼岸供養・敬老会・おやつレク
10月	・秋祭り・秋の健康診断・ギターと歌の会
11月	・季節の外出会・紅葉見学・防災訓練・おやつレク
12月	・クリスマス会・お餅つき・年末臨時買い物バス
1月	・御節料理（お屠蘇）・鏡割り・鍋料理・ギターと歌の会
2月	・節分・雛飾り・おやつレク
3月	・雛祭り・お彼岸供養・お好み焼きパーティー

(毎月行事)

- ・お誕生会・買い物同行バス（月2回）・園長ミーティング
- ・習字・刺し子・フラワーアレンジメント・買い物サービス
- ・各種来園行事・生活支援バス運行利用（週4日間）

【サービス付き高齢者住宅ヴィラ秋篠】

昨年度は、「奈良県老人福祉施設職員研究会議」の場にて奈良県で初めてとなるサービス付き高齢者向け住宅としての研究発表を行うことが出来、奈良における先駆けとしての取り組みについてアピールを行う事ができた。そこで浮き彫りとなった、「社会福祉法人が運営する」ということについての意義をしっかりと持ち、今後の奈良市における高齢者住宅の在り方、施策の中でヴィ

ラ秋篠がイニシアチブをとって行けるように努力を重ねたい。

また、本年4月には開設10周年を迎える。オープン当初からの入居者も多くおられることから、ささやかな記念イベントを催すとともに、これまでの足取りを振り返る機会とし、11年目からの新たな一歩につなげていきたい。

【平城園診療所】

利用者の健康管理については、常勤医師、特養看護師とともに日常的な診療を行い、重症な方への対応も、関係医療機関との連携を図りスムーズに実施していく。また、インフルエンザ予防ワクチンや肺炎球菌ワクチン接種などの感染予防、疾病予防に対しても健康管理に努め施設の衛生管理を図っていく。新施設では新たにレントゲン室も完備され、利用者及び職員の定期健康診断をはじめ、外来診療にも役立てていくとともに、ストレスチェックをはじめとする職員の衛生管理についても衛生管理者と連携を図り施設全体の衛生向上に貢献していく。

【福寿会マミーズ保育園】

平城園の新築工事に伴い、国の補助金を得て、来年度10月の本竣工の際に、法人の事業所内保育所を開設することになりました。

当初、法人の職員の福利厚生を考え、職員に利用してもらおうという考えから開設を考えましたが、定員は11名ですが、地域からの要望があれば地域の方々にも入園いただければと考えております。

2019年度 登美ヶ丘マミーズ保育園事業計画

2019年度10月より、『登美ヶ丘マミーズ保育園』を開園する予定である。現在は、保育園の職員【保育士】を募集し、多くの応募者があったため、その面談を進めており、経験豊富な有能な保育士が確保できている。

10月に向けての準備態勢として、2019年7月より、『登美ヶ丘マミーズ保育園開設準備室』を開設したいと考えている。保育園開設にあたり、運営上必要な保育計画（教育及び保育に関する全体的な計画）やマニュアル（保健業務マニュアル、安全管理マニュアル、保育業務マニュアル）等の整備に努めたい。

建築に関しては、8月末には完成予定であるので7月頃より、遊具、玩具、教材等を決めていきたいと思う。また、9月には、保育園の内覧も含めて、入園者とその家族対象に説明会を開催し、10月には、入園式を開催したい。

当初は、定員90名は、集まらないと思うが、できうる限り態勢を整えておきたいと思う。

【保育園運営計画】

1. 保育にあたっては、子どもの人権や保育者の自己決定に充分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行う。
2. 子どもの興味や関心、発達段階を踏まえた環境の構成を通じて、子どもの主体性と保育者の意図のバランスのとれた保育を行う。
3. 乳児は、養護・保健的な側面に充分留意しつつ、身体的発達、社会的発達、精神的発達に関する視点から、愛情豊かで応答的な保育を行っていく。
4. 幼児は、養護を基本とした5領域を通じて、個として成長に加えて、社会の一員としての意識を育む保育を行っていく。
5領域・・・①健康 ②人間関係 ③環境 ④言葉 ⑤表現
5. 保育所保育指針第2章に即した保育を通じて、「育みたい資質・能力」（3つの資質・能力）を育てていく。また、小学校就学後の学習や生活との円滑な接続のため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）の育ちを意識した保育を行っていく。

*育成すべき資質・能力の3つの柱

- ① 何を知っているか、何ができるか（個人の知識とか技能）
- ② 知っていること、できることをどう使うか（思考力、判断力、表現力等）
- ③ どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）

* 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10の姿

- ①健康な心と身体 ②自立心 ③共同性 ④道徳性・規範意識の芽生え
 ④ 社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重
 ⑧数量・図形・文字等への関心、感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

6. 幼老交流保育を展開していく。当法人が運営する高齢者施設を中心に、積極的に高齢者との交流を実施し、お年寄りをいたわる気持ちを育み、思いやりやマナーが身に付くようにする。また、高齢者にとっては、子どもとの触れ合いを通して自分の役割を見つけ、活力が生まれ、その結果、地域の活力につながっていくように導いていく。
7. 地域の特性を生かした保育を行っていく。公園をはじめ、自然が多い環境を保育の中で最大限に活用する。季節折々の植物と触れ合う機会を多く作り、自然科学に対する興味を促していきたい。また、県立登美ヶ丘高校に近く、教育熱心な土地柄ということもあり、地元のボランティアの受け入れ、学生の職場体験の受け入れなど、地元教育機関との交流を深めていきたいと考えている。

法人理念

1. その人（子ども）の基本的人権を尊重する。
2. その人（子ども）の自立を支援する。
3. その人（子ども）の心を癒す。

保育理念

1. 心身ともに健全な育成を図り、心豊かな「生きる力」を育てる。
2. どんなことでも自分で考え行動する「耐える力」を育てる。
3. 優しい思いやりのある「喜ぶ力」を育てる。

保育方針

1. 自立心の尊重
2. 基本的信頼感の確立
3. 健康な身体と豊かな感性を育て、生命の保持と安定を図り意欲的に生活できるようにする。
4. 基本的な運動能力を養い、積極的に運動する態度を身に着ける。
5. 自然や社会の事象にふれて、興味や関心を育て、人権を尊重することや思いやりを育てる。
6. 積極的な園での友達との触れ合いを通して、創造性を培う。

保育目標

1. 心身ともに丈夫でたくましい子
2. 優しい心の子
3. 豊かでのびのびした子
4. 挨拶ができる子
5. 創造力のある子

【施設概要】

1. 名 称 登美ヶ丘マミーズ保育園
2. 所在地 奈良市二名町
3. 施 設 1, 0 5 1, 8 1 m²
 - ① 0～5歳児保育室、遊戯室、一時預かり保育スペース
 - ② トイレ、沐浴室、調理室、ダイニング
 - ③ 事務室、相談室、廊下、キッズスペース
 - ④ 園庭、砂場、遊具
4. 定員 90名
 - (ア) 0歳児 9名
 - (イ) 1歳児 12名
 - (ウ) 2歳児 12名
 - (エ) 3歳児 19名
 - (オ) 4歳児 19名
 - (カ) 5歳児 19名
 - (キ) 一時保育も受け付ける

5. 職員配置計画

園長	1名
主任	1名
嘱託医	1名（非常勤）
保育士 常勤	9名
	〔 0歳児 = 2名 1歳児 = 2名 2歳児 = 2名 3歳児 = 1名 4歳児 = 1名 5歳児 = 1名 〕
非常勤	7名
事務員	1名
栄養士	1名
用務員	1名